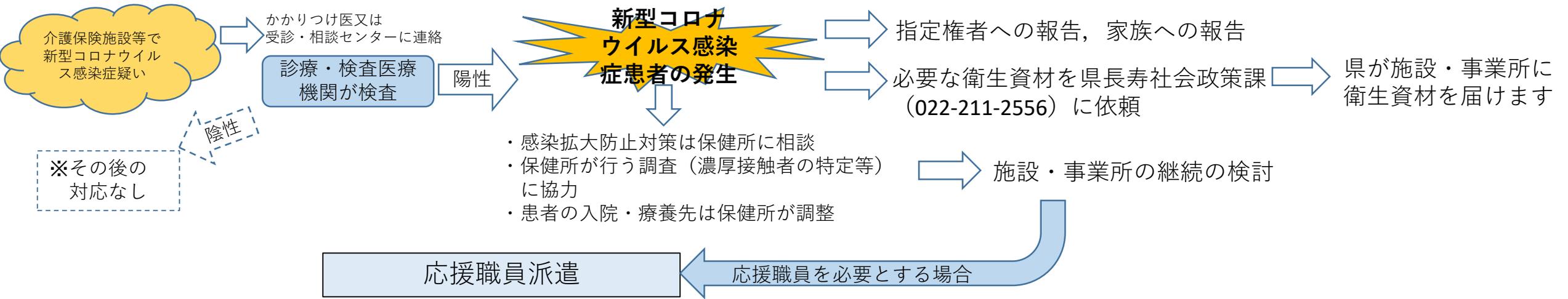
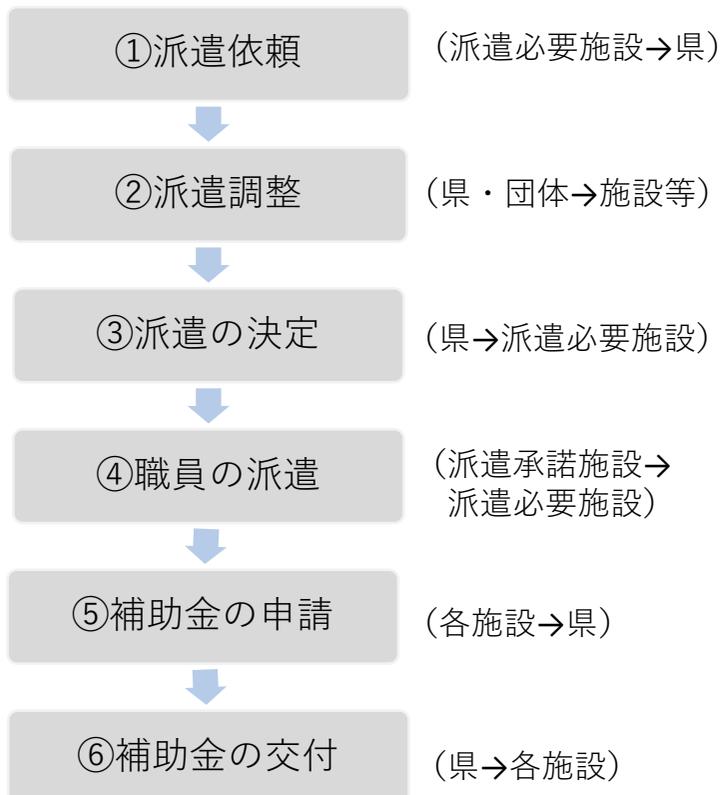


新型コロナウイルス感染症に係る対応 ～疑い発生から応援職員派遣まで～



(基本的な流れ)



(施設の対応)

- 県長寿社会政策課 (022-211-2554)に電話
(派遣必要期間や人数等を確認)
- (玉突き派遣は関係団体とも調整
直接派遣は県のみで調整)
- 県から派遣必要施設に電話で連絡
- ・施設からの派遣の場合；出張扱い
 - ・勤務していない方の派遣の場合：短期雇用契約
- ・旅費については、派遣承諾施設から県に申請
 - ・(特殊勤務)手当については、派遣必要施設が県に申請 (派遣必要施設が派遣承諾施設へ支払う)

あらかじめ準備等しておきたいこと

- ①発生時のゾーニングの検討
(図面上で構いませんので、発生前にチェックを済ませておくことが望ましいです。)
- ②応援職員の業務内容を具体的に決める。
- ③応援職員の(特殊勤務)手当などを予め定める。